

日本林業技士会よりの ご挨拶



日本林業技士会会長 小林 洋司

林業技士の皆様お元気でご活躍のことと思います。
新年度を迎え、元号も改まりお仕事の面では新たな期待をお持ちのことと思います。

さて、日本林業技士会の活動に、新たな動きがありました。この3月に山梨県支部が創立され無事に設立総会を成功させました。皆さんとともに今後の活躍を期待したいと思います。

林野行政も「林業の成長産業化と生産流通構造改革の推進」に向かって森林が本格的な主伐期を迎えるなかで、新たな森林管理システムと森林環境税の創設による林業の成長産業化と森林資源の適正な管理を実現するという政策の元、予算も充実して出発することになっております。

林業を取り巻く状況を見ますと、多発する労働災害、低迷する材価と依然として厳しく、地域活性化の成長産業化ということもどうなるか、と思います。林野行政の動きは、森林環境税、森林環境譲与税法の成立に伴う政策、路網と機械化、施業の集約化、技術者養成、フォレスターの育成などありますが、林業関係者の奮起に期待しております。

林業技士との関係からは、フォレスター制度、森林施業プランナー、森林作業道オペレーターの育成、フォレストマネジャーの登録などです。フォレスターの資格試験は、林業技士の場合には、一部試験免除となっております。

日本林業技士会の会員数は、現在約 3600 名となっております。高齢の退会者も多いのですが入会者は毎年約 200 名になります。入札制度における総合評価の資格の点あるいは CPD 登録といった面から評価されたものと考えております。日本林業技士会は、新しい林業技士会へと頑張っております。

たとえば必要な情報をできるだけ伝えること、林業技士の更新、CPD の登録の便宜を図り、支部活動に支援して参りました。具体的には、林業技士会ニュースの充実、会員増加対策、情報提供としてメール配信、ホームページを充実、森林・自然教育会（JAFEE）と連携し、CPD の登録の便宜を図りました。森林技術協会、その他団体と連携し、情報の吸収と配信を行いました。今後も林野庁他の官庁との連絡を取り、陳情等、技士資格活用を計ります。

日本林業技士会の活性化については、私ども本部関係者の活動は当然のことながら、会員自身の活動と理事の皆さんの協力、特に各支部長さんの活躍にかかっているものと思います。

林業技士会員の皆さんには、今後とも林業技士会発展のため、
どうぞよろしく願いいたします。

2019 年 4 月 1 日